

受験上及び修学上の配慮を必要とする入学志願者との事前相談について

病気・負傷や障害等のために、受験上及び修学上の配慮を必要とする志願者の方からの相談を受け付けていますので、配慮を必要とする方は募集要項に記載の期日までに申請書等を提出してください。

所定の期日を過ぎてから申し出があった場合や相談の内容によっては、対応できないことがあります。

【受験上の配慮事例】

- ・ 出入室及び移動の際に負担の少ない試験室の設置
- ・ 自家用車による入構

東北大学大学院文学研究科